

くらしの安全 ～台風第19号による災害対応～

環境安全部危機管理防災課

戸別受信機（防災ラジオ）を全世帯に無償で貸与

■ 目 的

台風第19号では、防災行政無線やかぞホッとメール、ホームページ、広報車や消防団による巡回などを通して避難情報を周知しましたが、市民の隅々までいきわたりませんでした。

そこで、災害時、特に台風などの風水害時において、避難情報等を確実に市民に伝達するため、防災行政無線放送が聞こえる戸別受信機（防災ラジオ）を全世帯に無償で貸与します。

■ 補正予算の概要

【戸別受信機】

1 機 能

- (1) 防災行政無線の放送が聞こえる
- (2) AM/FMラジオ受信中でも強制的に防災無線放送に切替
- (3) 停電時には自動で乾電池に切替（待機のみで約120時間）
- (4) 避難するときに持ち出し可能

2 貸与対象（無償）

- (1) 全世帯 約47,000世帯（申請制）
- (2) 戸別受信機の1台当たりの購入費用は、9,900円相当

■ 補正予算額 469,617千円

防災行政無線管理運営事業 469,617千円（戸別受信機の購入費）

※ 令和2年第1回定例会において、物品購入契約議案を提出予定

■ 令和2年2月1日現在の取組状況（追記）

令和元年	12月24日	戸別受信機（防災ラジオ）取得の仮契約
	12月26日	財産取得に係る専決処分（本契約） （契約金額：412,218,840円（1台8,690円））
令和2年	2月1日	自治協力団体を通じた申請手続きの開始 市報かぞにて申請手続きについて周知
（予定）	2月17日	専決処分の承認に係る議案の提出
	4月以降	水害時に避難の必要性が高い区域から順次配布